



minami
shinshu

ニッポンの日本。

URL <https://minami.nagano.jp>

南信州広域連合

飯田市追手町2丁目678

(長野県飯田合同庁舎内)

TEL0265-53-7100

FAX0265-53-7155

すきです

南信州

圏域内の人口・世帯数(2023.1)

人口 **151,441**人(前年同月比1,739人減)

世帯 **59,518**戸(前年同月比165戸増)

南信州民俗芸能パートナー企業 Presents 第1回南信州民俗芸能フェスティバル 風流踊ユネスコ無形文化遺産登録記念大会にて



第1回南信州民俗芸能フェスティバル開催

2月26日、第1回南信州民俗芸能フェスティバルを開催し、昨年11月末にユネスコ無形文化遺産への登録が決定した「新野の盆踊り(阿南町新野)」、「和合の念仏踊り(阿南町和合)」、「跡部の踊り念仏(佐久市跡部)」の3つの風流踊が披露されました。

このフェスティバルは南信州民俗芸能パートナー企業41事業所にご協賛いただくことで開催することができました。今後も地域の皆さんに民俗芸能に親しんでいただける行事として開催してまいります。

CONTENTS

議会報告/ご当地ナンバーについて	2
南信州暮らし(移住・定住)/民俗芸能ニュース	3
特別養護老人ホームの入所申込について	4
看護師等修学資金貸与者募集について	5
歯科衛生士修学資金貸与者募集について	5
飯田広域消防からのお知らせ	6

議
報
告

👉 **令和5年南信州広域連合議会 第1回定例会**

第1回定例会は、令和5年2月14日(火)から2月28日(火)の15日間開催され、提出された条例案件1件、予算案件7件、議会提出案件2件は、すべて原案どおり可決されました。

議案の内容

- 議案第1号 南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第5号)案
- 議案第3号 令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第4号 令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第5号 令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)
- 議案第6号 令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)
- 議案第7号 令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)
- 議案第8号 令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)
- 発委第1号 南信州広域連合議会個人情報の保護に関する条例の制定について
- 発委第2号 天竜川流域の総合的な治水対策に向け最大支流三峰川の治水事業促進を求める意見書の提出について

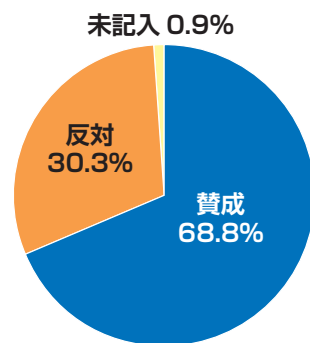
全員協議会

- 2月14日開催 ①高森消防署庁舎移転計画の進捗状況について
- 2月28日開催 ①リニア中央新幹線について ②ご当地ナンバープレートへの対応について
③消防指令センター共同運用の検討について ④令和4年消防統計について
⑤令和5年度南信州広域連合議会の会議日程等について

・南信州500
ね **12-34**

「ご当地ナンバー」住民アンケート結果について

南信州広域連合では、ご当地ナンバーの実現を目指す取組を行っています。
新たな地域名表示を「南信州」としたご当地ナンバー導入について、飯田下伊那(14市町村)に在住する約20,700人(無作為抽出)の方に対して、1月23日～2月12日までの間でアンケートを実施したところ、8,689人(42%)の方からご回答をいただき、7割弱の方が賛成という結果となりました。



アンケート結果は2月28日開催の南信州広域連合議会において報告させていただきました。

南信州ナンバー導入の是非について、14市町村毎に決定し、各議会に説明した上で最終的な判断を行います。3月末が国への申請期限となっているため、「ご当地ナンバー創設推進協議会」(R4年11月設立)でもご意見をいただいた上で、同意が得られれば導入の申請を行うこととなります。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中 (ご加入は事業所単位2名以上)
新規加入事業所には「入会お礼クオカード(3,000円~10,000円)」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!

1,500事業所 14,000人余に加入 頂いています

ひとり **入会金200円・月会費300円**(負担金 年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できません)

〔主なサービス内容〕

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料一部助成
インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋
指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinky@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 **検索**

南信州暮らしの魅力を若者と発信します!

南信州広域連合は14市町村と連携して、南信州の暮らしや魅力をPRする移住・定住促進事業に取り組んでいます。今年度は将来、この地域を担う若い人達に夢を持って、南信州の暮らしを楽しんでほしいという定住促進を目的として、応援ソングづくりや動画制作に取り組んできました。

南信州暮らしの応援ソング「このまち」が完成!!

下條村出身のシンガーソングライターでこさんと地元高校生が、ライブとディスカッション交流する企画「南信州ライブ×高校生ライブ」を、昨年10月に飯田市の「丘の上 結いスクエア」で初開催しました。高校生の地元に対する意見なども参考に、でこさんが作詞、作曲。高校生がコーラスにも加わって、新しい曲「このまち」が完成しました。

今後、SNS等での発信やイベント等でも活用していく予定ですので、地域内外の多くの方達に聴いていただきたいと思います。



でこさん(写真前列中央)と高校生の皆さん

中学生×大学生×移住者「南信州と夢」について対談! 魅力や想いを動画で発信!!



写真左から菅沼さん、田中さん、石川さん、長谷川さん

大鹿歌舞伎をやりたいという夢の実現のために、南信州に移住した愛知県出身のプロダンサー石川かおりさん。将来の夢にむけて県外の高校進学を決めた飯田市在住の中学生田中はなさん。現役大学生 YouTuber「エポックのじもと!」として、南信州の魅力発信に取り組む飯田市出身の菅沼和夢大さんと長谷川裕樹さん。それぞれの立場で地域のことや夢について対談しました。対談の様子はYouTubeチャンネル「エポックのじもと!」を検索していただくとご視聴いただけます。是非ご覧ください。



南信州 民俗芸能 ニュース

獅子舞や神楽、手作り花火、地歌舞伎、人形浄瑠璃などたくさんの民俗芸能が行われている「民俗芸能の宝庫南信州」から、民俗芸能ニュースをお届けします。



■ 南信州民俗芸能カレンダー発行

2月末、令和5年度南信州民俗芸能カレンダーを発行しました。

カレンダーには一般公募により選ばれた6点の写真と、南信州地域で行われる民俗芸能行事の日程の一部を掲載しています。カレンダーは公共施設などに掲示するほか、希望者に数量限定で配布をします。希望者は南信州広域連合総務課(0265-53-7100)までお問い合わせください。



令和5年度
南信州民俗芸能カレンダー

■ 飯田信用金庫が民俗芸能団体に寄付

南信州民俗芸能パートナー企業である飯田信用金庫は、2月26日、国の重要無形民俗文化財に指定されている民俗芸能の継承団体に、寄付金を贈呈しました。

飯田信用金庫が年末年始に実施したSDGs 民俗芸能応援定期預金キャンペーンの一環で、国重要無形民俗文化財となっている民俗芸能継承団体14団体にそれぞれ寄付金が贈呈されました。この他にも、南信州民俗芸能フェスティバルの開催やカレンダーの発行は、パートナー企業41事業所の協賛で実施されるなど、南信州地域では、たくさんの企業・団体により、さまざまな形で民俗芸能への支援が行われています。

特別養護老人ホーム 申込から入所までの流れ



南信州広域連合が入所の調整を行っている特別養護老人ホームは、南信州圏域内に 14 施設あります。14 施設の中から入所希望施設を選択して、申込をすることができます(複数選択可)。入所の申込に当たっては、入所を希望する施設の所在地や部屋の形態(個室か相部屋か)、入所費用などをご確認いただき、入所に納得いただいた上でお申し込みください。入所の申込後、「南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会」で判定した入所順位に基づいて入所のあっせんをしていきますので、ご連絡をお待ちください。

- 1 入所申込者は、「特別養護老人ホーム入所申込書(以下申込書)」を市町村役場の窓口で受け取り、必要事項を記入の上、ご担当のケアマネジャーや入所施設(入院中の病院)の相談員に「居宅介護支援事業所記入欄」の記載をご依頼ください。「申込書」はお住いの市町村の高齢者福祉担当課の窓口へ提出してください。「申込書」は南信州広域連合のホームページからダウンロードも可能です。

【受付締切：5月末、8月末、11月末、翌年2月末】

施設紹介→



<https://kaigo.minami.nagano.jp/home/> ←特養トップページ URL

- 2 「南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会」で入所順位の判定を行います。
※検討委員会は、6月下旬、9月下旬、12月下旬、翌年3月下旬に実施します。
- 3 検討委員会開催の月末を目途に判定結果を通知します。
- 4 希望施設に空きがあれば、施設ごとの入所順位に基づいて、入所のあっせんを行います。
入所の意思確認などは、担当ケアマネジャー等を通して申込者に行います。

- 5 特養による入所受け入れの検討の結果、入所受け入れが可能であれば特養と契約し、入所となります。

※入所希望者が多い場合は、入所のあっせんまでお時間をいただく場合があります。

※入所希望者ご本人の状態や入所希望施設の状況により、入所のあっせんができない場合があります。



なお、入所のあっせんを待っている間に、次のことがあった場合は、入所順位の判定や入所のあっせんに影響があるため、申込書により**更新又は変更の申込をお願いします。**

- (1) 介護保険証の更新があり、介護保険の認定期間が変更になった場合
- (2) 入所希望者の介護度が変更になった場合
- (3) 入所希望者の生活場所が変更になった場合(老健、介護医療院、有料老人ホーム、グループホーム等への入所、長期間(1年以上)の病院への入院など)
- (4) 介護者が代わった、介護者がいなくなった等、入所希望者の世帯の状況に変更があった場合

特別養護老人ホームへの入所についてのお問い合わせは、お住まいの市町村の高齢者福祉担当課
又は 南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課介護保険係までお願いします。

南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課介護保険係

電話 0265 - 53 - 6088、ファックス 0265 - 21 - 5188



看護師等の資格をとって南信州で働きましょう!

～看護師等修学資金をご利用ください～

新たに令和5年度の貸与者を募集します。南信州で看護職として活躍しましょう。

対象施設で5年間勤務することで、修学資金の返還が免除される制度です。ぜひご利用ください。



募集受付期間 令和5年3月13日(月)～令和5年4月25日(火)

対象職種	看護師、助産師、保健師、准看護師
貸与対象者	看護師等の養成施設に在学し、免許取得後、直ちに飯田下伊那の医療機関及び介護・福祉関係施設において、看護師等の業務に従事する意思を有する方
貸与人数	新入生・在校生合わせて10人以内(予定)
貸与額	月額50,000円(年額600,000円)
貸与期間	養成施設の正規の修学期間内(貸与開始月から正規の修学月まで)

募集要項はホームページで公開します。

○お問合せ先：南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
TEL0265-53-6088(平日午前8:30～午後5:15)

※詳細については、ホームページをご覧ください。お気軽にどうぞ。

🔍 南信州 看護師 修学資金 **検索**

南信州で歯科衛生士の道を あなたの未来を応援します

「飯田下伊那歯科医師会 歯科衛生士確保対策修学資金貸与制度」をご利用ください。将来飯伊地域内において、歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与します。

募集期間 令和5年4月3日(月) から4月28日(金) まで

対象職種	歯科衛生士
貸与対象者	長野県内の歯科衛生士養成施設又は学校に在学する者で、免許取得後、直ちに飯田下伊那歯科医師会会員医療機関において、歯科衛生士業務に従事する意思を有する方
貸与額	年額30万円
貸与期間	歯科衛生士養成施設又は学校の正規の修業期間内(3年間)
返還の免除	飯田下伊那歯科医師会会員の医療機関での歯科衛生士業務の従事期間が規定の年数を超えると、返還が免除されます。

詳細については、ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://iiha-iida.com/>

○お問い合わせ先 飯田下伊那歯科医師会事務局 飯田市東新町2丁目23番地
TEL. 0265-22-1348(平日午前9時～午後5時)



～飯田広域消防からのお知らせ～

たき火火災 ゼロ運動

!! 急増 注意報 !!

3 / 1 ~ 3 / 31



廃棄物等の焼却（野焼き）は 原則禁止されています

過去5年間で
発生した
たき火火災のうち
事前に消防署へ
連絡があったのは



7 件のみ
157 件中

【例外的に認められている野外での焼却】

- 枯草・落ち葉・稲わら・剪定枝など
 - 農業等を営む上でやむを得ないものの焼却
 - どんど焼き・キャンプファイヤーなど
- 風俗習慣上の行事等
※詳しくは飯田広域消防ホームページで確認
または市町村へ問い合わせてください。

たきび火災をなくすために

- ・必ず最寄りの消防署へ連絡をする
- ・消火の準備をする
- ・朝の風のない時に実施する

実施中は

- ・風が吹いてきたらやめる
- ・少しずつ燃やす
- ・その場を絶対に離れない

たき火の後は

- ・再燃しないよう確実に消火する



最寄りの
消防署へ

飯田消防署	0265-22-0119
羽場分署	0265-52-0119
伊賀良消防署	0265-25-0119
山本分署	0265-25-1195
龍江分署	0265-27-4911
高森消防署	0265-35-0119
座光寺分署	0265-53-0119
阿南消防署	0260-22-3344
平谷分署	0265-48-2011
和田分署	0260-34-5588

飯田広域消防本部・消防署・消防団



minami
shinshu
ニッポンの日本。

南信州広域だより Vol.95 2023.03

南信州広域連合 〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 (長野県飯田合同庁舎内)
TEL0265-53-7100 FAX0265-53-7155 URL <https://minami.nagano.jp/>

南信州広域連合



民俗芸能



南・信・州
民俗芸能
MinamiShinshuFolkArts.com

